

平成30年2月7日

会員 各位

市原市剣道連盟
会長 上野 勝

剣道四・五段審査会の実施について

1 期日

平成30年3月3日(土)

四段：午前8時50分～9時10分受付(時間厳守) 9時30分開始

五段：午前12時50分～午後1時10分受付(原則) 午後1時30分開始予定
(四段審査終了時間により変動有)

2 場所

千葉県武道館(千葉市稲毛区天台285 TEL043-290-8501)

【第二武道場工事に伴う注意】

入口：脇の外階段を上った2階入口を利用、駐車場：駐車スペースの縮小

3 受審資格

(1) 前段取得

ア 四段は平成27年3月31日以前に三段を取得した者。

イ 五段は平成26年3月31日以前に四段を取得した者。

(2) 年齢は審査当日の時点とする。

4 審査料

四段：10,000円 五段：12,000円

5 審査科目

(1) 実科

(2) 日本剣道形(四・五段共太刀7本、小太刀3本)

(3) 学科

下記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙にボールペン(黒)で記入し、指定のサイズ(長3 縦235mm×横120mm)の封筒に三つ折で入れて審査会場に持参のこと。

※それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと。

※受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと。

※封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと。

※実技合格者のみ指示に従い提出のこと。

6 その他

(1) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。

(2) 審査料については、申込と同時に納入し、以後返金はしない。

(3) 越境受審は認めません。

(4) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は、実技合格は取り消しになり最初からの受審になります。

☆ 前段を他県に所属している時に取得した者で、今回初めて千葉県で受審する場合は、前段証書の写し、又は証明書を必ず添付のこと。(前回提出済みの場合は結構です。)

※ 当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては、登録料(四段：13,000円、五段：19,000円)と書類記入のための筆記具(ボールペン)を準備してきてください。

【学科問題】

四段

- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修錬の心構えを書きなさい。
- 2 有効打突について述べなさい。
- 3 剣道における目付けについて説明しなさい。

五段

- 1 剣道修行上の目的について述べなさい。
 - 2 虚実について説明しなさい。
 - 3 日本剣道形の必要性和効果について述べなさい。
- ※ 解答用紙1枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用してください。

7 申込期日

平成30年2月17日（土）必着（E-mailまたはFAXのみ）

締め切りまで日にちがない中、申し訳ありませんが、期日を厳守願います。

【問合せ】 市原市剣道連盟事務局 西銘昭久

[TEL] 080-6508-6899 、 [FAX] 043-332-8755

[E-mail] i.kendof@gmail.com

【審査料振込先】

郵便振込 名称 市原市剣道連盟 口座番号 00190-6-708073

通信欄に「〇段審査申込み」と記入してください。